

埼玉県第三中学校開校式前後

百周年記念誌『くすの木』の補遺

滝澤 民夫

埼玉県立文書館に収蔵されている学務部文書中に、一八九九(明治三二)年五月の発足当初の埼玉県第三中学校(のちの川越中学校)関係の文書がある。

埼玉県第三、四中学校開校式関係、埼玉県立中学校規則細則(改正)、翌年春の勸業寄附願(樹木)の二点で、第二、四中学校開校式前後の裏面を知ることができる。

県第四中学校の柏壁中学校(春日部中学)と第三中学校の川越中学校の開校式は同年の五月二十五日と二十八日におこなわれた。ともに午前一〇時から予定だったが、第二中学校は文部大臣樺山資紀の米原日程の都合で直前になって午後一時半に変更された。開校式の次第と準備が示されている。予算としては細かい県の指示が出ている。予算としては緑門などの装飾費二五〇円、茶菓茶煙草費一五〇円、米費費二五〇円、生徒父兄弁当五五〇円、雑費二五〇円の合計二五〇〇円だった。緑門は上部をアーチにして常緑樹の葉で覆ったもので、日清戦争の凱旋兵を迎えるときに東京に巨大なものが出現し、祝賀の際によく作られた。米費の弁当、酒、煙草などで県費支出は両校で二七〇〇円だった。

県立学校でも官尊民卑の風潮は明白で、生徒父兄の赤飯弁当が一折二五銭、来賓の折詰、瓶詰酒が一組七〇銭とされている。かけそばが二銭、牛乳一本四銭、かつおぶし一本二〇銭、時刻表が八銭、アメリカ製自転車一台二〇〇、一五〇〇円の時代だった。文部大臣や県知事のための茶菓茶煙草費が三〇〇円とある。これは生徒父兄弁

当費の二七％にあたり、赤飯弁当が一二〇折買える費用だった。

文相樺山資紀は鹿児島出身で、山県有朋内閣・松方正義内閣の海軍大臣のち初代台湾総督に就任後、第2次山県内閣の文相となった大物だった。川越中学校の初代校長の増野悦興(マシノ ヨシオキ)は、石川県尋常中学校(金沢中学校)教諭心得から抜擢され埼玉県に赴任した。普通の助教諭の給与が月二〇〇円の時代に、金沢中学校での増野の月給は六五円と破格の待遇だった。その増野は埼玉県知事正親町実正(オオギマチサネマサ)ではなく、文相樺山に任命されて赴任した。三年後の一九〇二(明治三五)年二月二四日に桂太郎内閣の文部大臣菊地大麓の命によって休職となった。数学者の菊地大麓は東京帝国大学総長を経て文相に就任している。増野校長の任命と休職の双方の事情はまだ明らかではなく、ぜひ調べたいと思っている。

ところで、同志社、岐阜県尋常中学校、石川県尋常中学校の記録から増野悦興の初期の動静が少し判明してきた。増野については児島康夫氏、杉井六郎氏のすぐれた研究がある。これまで増野は同志社を卒業したとされてきたが、実は中退している。

一八八三年末に徴兵令のために一旦同志社を退校した増野は、翌年八月に再入学したが、一八八六年三月、第五学年卒業直前に外国人教師グリーンと衝突して、学校への抗議もこめて彼は八名の仲間

とともに校門を去った。この経緯は『同志社百年史資料編一』に収録されている新島襄宛の「連署退校願書」に詳しく記されている。九名の学生たちは新島先生の「撫育鴻恩」の手厚いことは微塵よりも高く琵琶湖よりも深く、感謝の涙に咽ぶとした上で、「クッシェスチオン」(卒業試験)実施を拒否するとしている。第五学年生は英語の学力がなく、もう一年間文学の特修の必要があるとした外国人教師の発言が発端だった。普通科の生徒として「校規二従ヒ課程ヲ履修」して来たのに、卒業させないとは理解しがたいと、神学科予備のための特修なのかと学校側を批判したのである。のちに、増野は大坂一致女学校(大阪女学院)教員などをを経て、米国の二つの神学校に留学するが、そこの信仰生活についても調査をしたいと思う。

帰国後、増野は霊南坂教会、安中教会で宣教活動をする。のちに群馬県の廃娼運動を牽引する柏木義円は当時安中教会を離れて同志社に再入学しており、一八九六年一月に増野が岐阜県尋常中学校嘱託教員となった後、安中教会に赴任する。二人の接点についても興味深く、「上毛教界月報」などから追跡してみたい。

当時、岐阜尋常中学校の校長だった熊本出身の蔵原惟郭(クラハラ コレヒコ)は同志社の先輩で、増野が同志社に再入学した年に米国・英国に留学し、帰国後、熊本英学校を経て岐阜尋常中学校校長となっていた。蔵原は日露戦後に代議士となり、立憲同志会の院内最左派として東京市民の人気を集め、初期の労働運動に深い理解を示した人物である。その蔵原の「懇篤なる招聘」で岐阜中学校に赴任した増野は、直後に校友会の華陽会講談部で「失題」とされた演説をおこなっている。ここに早い時期の彼の教育観が語られていて興味深い。「我一生を教育者と云ふ位置に委ねよ」と云ふ觀念をもったとする増野は、「教育と云ふ事業は私に最も適したる事と思ひます、中にも尋常中学の教育は一層よく適したる事と存じます」上に大学あり種々専門学校等高等の学を教ゆる処もあれども国民教育の重要点としては此の中学の上に出づるものはありません」「中学教育の価値は教育を受ける青年其人の価値に頭はる、ものであります」「教育に重きを置くは即ち重きを中学生其者に置くのであります」「諸君は自身を地位を重し教室に於ては学科を勉強し講談部に於ては雄弁を振ふて演説をされんことを臨みます」と述べている(『華陽』五号、一八九七年三月)。

翌年、語学部長に就任したものの、増野は同校を退職、石川県尋常中学校に赴任する。これも一年弱で退職、その後、埼玉県第三中学校の初代校長になるのだが、前述のようにこの間の事情はよくわかっていない。

増野は、語学部長に就任したものの、増野は同校を退職、石川県尋常中学校に赴任する。これも一年弱で退職、その後、埼玉県第三中学校の初代校長になるのだが、前述のようにこの間の事情はよくわかっていない。

増野は、語学部長に就任したものの、増野は同校を退職、石川県尋常中学校に赴任する。これも一年弱で退職、その後、埼玉県第三中学校の初代校長になるのだが、前述のようにこの間の事情はよくわかっていない。

増野は、語学部長に就任したものの、増野は同校を退職、石川県尋常中学校に赴任する。これも一年弱で退職、その後、埼玉県第三中学校の初代校長になるのだが、前述のようにこの間の事情はよくわかっていない。

増野は、語学部長に就任したものの、増野は同校を退職、石川県尋常中学校に赴任する。これも一年弱で退職、その後、埼玉県第三中学校の初代校長になるのだが、前述のようにこの間の事情はよくわかっていない。

このときの、埼玉県第一、第二、第三、第四中学校校長連名の県知事宛の開申書が残されており、第一、第二中学校規則細則を改訂した執務規定と生徒心得からなっている。川越高校「創立八十周年記念誌」に収録されている「学則施行細目」は、一九〇一年九月以降のものであり、増野が校長になったときの執務規定の冒頭には、

第一条 凡ソ職員ハ教育ニ関スル勅語ノ聖旨ニ基キ各其ノ職責ヲ尽ス可シ

とあったのである。

第三十五条 総テ命令示達ハ謹テ之ヲ守リ之ヲ履行シテ非議抗論スルコトヲ許サス

第三十七条 長上ニ対シテ特ニ礼容ヲ慎ミ衷心敬意ヲ表ス可シともあり、当時の中等教育に対する政府や県当局の姿勢が伝わってくる。

青年教育を国民教育の根幹だとして中学教育に生涯を捧げようとしていた増野は、二年後の川越中学校「学則施行細目」において、「生徒心得」を、

第一条 本校ノ生徒タル者ハ克ク中学教育ノ主旨ヲ体シテ学業ヲ励ミ修養ヲ勉メ将来国家有用ノ器材タルヲ期スヘシ

第二条 質素ヲ旨トシ紀律ヲ重シシ礼儀ヲ正ウスヘシと改訂した。

文書の詳細は郷土部報「初雁」21号に収録してある。

(高校一八回)

増野悦興の県学務課長宛要請書

増野悦興の県学務課長宛要請書

増野悦興の県学務課長宛要請書

増野悦興の県学務課長宛要請書

増野悦興の県学務課長宛要請書

増野悦興の県学務課長宛要請書

増野悦興の県学務課長宛要請書

増野悦興の県学務課長宛要請書

増野悦興の県学務課長宛要請書

増野悦興の県学務課長宛要請書

増野悦興の県学務課長宛要請書

増野悦興の県学務課長宛要請書

増野悦興の県学務課長宛要請書

増野悦興の県学務課長宛要請書